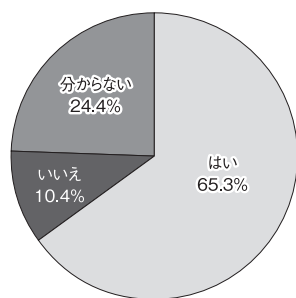


奨学金に対する不安、奨学金制度について

問24-10 返還義務があると、将来について不安を感じる【日本学生支援機構の“貸与型”奨学金】



【基数：対象者全員】

6割以上が将来の返還義務に不安を感じている

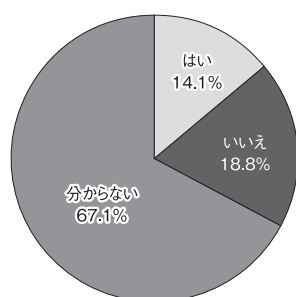
『日本学生支援機構の“貸与型”奨学金』に関して、返還義務に伴う将来への不安があるか尋ねたところ、「はい」と回答した学生は65.3%と、6割以上の学生が将来の返還義務に「不安を感じる」と回答した。

『日本学生支援機構の“貸与型”奨学金』は、先輩からの返還金が後輩の奨学金として貸与される“循環型”の奨学金となっているため、一人ひとりがこの制度の仕組みを理解し、卒業後には必ず返還してもらう必要がある。

しかしながら、在学期間中に貸与を受ける金額は相当高額になる場合も多いことから、6割以上の人が、返還義務があると将来について「不安を感じる」と回答したものと思われる。

日本学生支援機構では、卒業後、事情により返還が困難になった場合、減額返還や返還期限猶予を願い出ることができる制度を設けているため、そのような事情が生じた場合は速やかに日本学生支援機構まで相談願いたい。

問25-8 制度が不十分である【本学独自の“給付型”奨学金】



【基数：対象者全員】

卒業後に返還義務のない“給付型”奨学金制度のさらなる拡充が求められる

『本学独自の“給付型”奨学金』に関して、奨学金制度が不十分と感じているか尋ねたところ、「はい」と回答した学生は14.1%、「いいえ」と回答した学生は18.8%であった。

また、『本学独自の“給付型”奨学金』の受給状況とクロスさせてみると、『本学独自の“給付型”奨学金』を「受けている（受けたことがある）」と回答した学生のうち、14.8%の学生が「不十分」と回答していた。

「不十分」と回答した14.8%の学生が、何をもってその様に考えるのか、本学が『独自の“給付型”奨学金』に関して非常に大きな予算を割いていることを考えると、今後さらに分析を加え、より“充実度”が上がるよう検討していく必要がある。